

「健康経営優良法人2025（大規模法人部門）」認定のお知らせ

DM三井製糖株式会社は、経済産業省および日本健康会議より、優れた健康経営を実践している法人として「健康経営優良法人2025（大規模法人部門）」に認定されましたのでお知らせいたします。弊社は、2016年の健康経営優良法人認定制度の開始以来、健康経営に取り組んでおり、今年で8回目の認定となります。



弊社は、保健師・看護師やDM三井グループ健康保険組合と連携し、さまざまな施策をとって従業員の心身の健康維持・向上に努めています。日々の健康管理や健康診断後のフォローアップ、インフルエンザ予防接種、ストレスチェック・メンタルヘルス研修を含むEAP（従業員支援プログラム）の運用のほか、健康管理に関する知識を深める機会を提供することで、従業員が自ら心身の状況に気づきを得られる環境を整えています。

今後も、弊社はすべての従業員が心身ともに健康で、生き生きと働くことのできる企業体制を実現するため、健康経営のさらなる推進と発展を目指してまいります。

■健康経営優良法人認定制度とは

特に優れた健康経営を実践している大企業や中小企業等の法人を「見える化」することで、従業員や求職者、関係企業や金融機関などから評価を受けることができる環境を整備することを目的に、2016年度に経済産業省が創設した制度です。毎年申請企業数は増えており、社会的な評価が高まっている制度です。大規模の企業等を対象とした「大規模法人部門」と、中小規模の企業等を対象とした「中小規模法人部門」の2つの部門により、それぞれ「健康経営優良法人」を認定しています。

■経済産業省：健康経営ウェブサイト

https://www.meti.go.jp/policy/mono_info_service/healthcare/kenko_keiei.html